

モノクロ複合機の複写サービスに係る仕様書

- 1 契約件名 契約件名 複合機の複写サービス契約
- 2 契約期間 契約期間 令和7年12月1日から令和12年11月30日(60か月)
(地方自治法第234条の3の規程に基づく長期継続契約とする。)
- 3 設置台数 4台
- 4 設置場所 別表のとおり
- 5 基本機能 コピー、プリント、カラーキャナーを有し、次の条件を満たすもの。

項 目		仕 様
基本性能	① 読み取り解像度	600dpi×600dpi以上あること。
	② 給紙段数	4段(4トレイ)以上+手差しトレイ
	③ 給紙容量	550枚以上×3トレイ+1,000枚以上×1トレイ+手差し100枚以上
	④ 対応用紙サイズ	A3～はがき
	⑤ ファーストコピータイム(A4ヨコ)	3.5秒以下
	⑥ 連続複写速度(A4ヨコ)	片面：55枚／分以上
	⑦ 自動両面原稿送り装置	原稿収容可能枚数は250枚以上であること。
	⑧ 両面原稿同時読み取り	有すること。
プリント機能	⑨ 連続プリント速度	コピーと同等の処理能力があること。
	⑩ 対応プロトコル	TCP/IPに対応していること。
	⑪ 対応OS	Windows11以降、及びMac OS X11以降に対応していること。
	⑫ インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、USB2.0以上
	⑬ その他	留め置き機能を有すること。 部数、両面印刷の変更、印刷前のプレビュー表示が可能であること。
フィニッシャー	⑭ ソート	有すること。
	⑮ ステープル(針あり)	2箇所留めができること。最大(A4)50枚以上。
	⑯ ステープル(針なし)	針なし綴じ機能を有すること。
	⑰パンチ	2穴以上の機能を有すること。
	⑱ その他	インナーフィニッシャーは不可とする。
スキャン機能	⑲ ファイル送信	TCP/IP又はSMTPに対応すること。 TIFF/JPEG/PDFで出力できること。 OCR検索が可能なサーチャブルPDFを生成できること。
	⑳ ドライバ	TWAIN準拠
	㉑ その他	電子メールによるスキャンデータ送信が可能であること。
その他	㉒ データセキュリティ機能	コピー、スキャナーによる原稿読み取りやパソコンからの出力などによるHDD内の残存データをジョブ終了後に自動で上書き消去できること。 もしくはSSD暗号化できること。
	㉓ タッチパネル	ディスプレイの角度調整ができること。
	㉔ 遠隔保守	ネットワークを介して遠隔保守が行えること
	㉕ グリーン購入法	適合していること。
	㉖ エコマーク複写機	認定商品であること。
	㉗ 国際エネルギースター	基準を満たしていること。

6 その他

- 新品のものに限る。
- 設置に当たっては、企業局職員立ち会いのもと、導入、据付、環境設定、動作確認を行うこと。
- 令和7年12月1日(月)から使用できる状態にすること。
- 引渡しを完了するまでの間に生じた事故等については、受注者の責任とする。
- 保守は、定期的な点検、調整や故障時における修理を実施し、消耗品等の供給は、感光体、トナー、消耗部品等の交換(感光体、トナー、部品等に係る費用を含む。)を実施すること。
- 当複合機は、県庁LAN上で使用するため県庁LANへの接続を行うこと。別途指示するIPアドレス等を機器に設定し、ネットワーク環境で使用できるようにすること。なお、事務室内の職員用PCから印刷、スキャナー機能等が使用できるように必要なドライバーをインストールし、使用方法を説明すること。(職員約130名)
- 本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議をするものとし、受注者の責任において実施すること。

カラー複合機①の複写サービスに係る仕様書

- 1 契約件名 契約件名 複合機の複写サービス契約
- 2 契約期間 契約期間 令和7年12月1日から令和12年11月30日(60か月)
(地方自治法第234条の3の規程に基づく長期継続契約とする。)
- 3 設置台数 6台
- 4 設置場所 別表のとおり
- 5 基本機能 ファックス、フルカラーコピー、フルカラープリンタ、フルカラースキャナーを有し、次の条件を満たすもの。

項 目		仕 様
基本性能	① 読み取り解像度	600dpi×600dpi以上あること。
	② 給紙段数	4段(4トレイ)以上+手差しトレイ
	③ 給紙容量	550枚以上×4トレイ+手差し100枚以上
	④ 対応用紙サイズ	SRA3～はがき
	⑤ ファーストコピータイム(A4ヨコ)	モノクロ：3.5秒以下 カラー：5.0秒以下
	⑥ 連続複写速度(A4ヨコ)	モノクロ：60枚/分以上 カラー：60枚/分以上
	⑦ 自動両面原稿送り装置	原稿収容可能枚数は250枚以上であること。
	⑧ 両面原稿同時読み取り	有すること。
プリント機能	⑨ 連続プリント速度	コピーと同等の処理能力があること。
	⑩ 対応プロトコル	TCP/IPに対応していること。
	⑪ 対応OS	Windows11以降、及びMac OS X11以降に対応していること。
	⑫ インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、USB2.0以上
	⑬ その他	留め置き機能を有すること。 部数、両面印刷の変更、印刷前のプレビュー表示が可能であること。 クライアントパソコン上からフルカラー・モノクロの選択が行えること。
フィニッシャー	⑭ ソート	有すること。
	⑮ ステープル(針あり)	2箇所留めができること。最大(A4)50枚以上。
	⑯ ステープル(針なし)	針なし綴じ機能を有すること。
	⑰パンチ	2穴以上の機能を有すること。
	⑱ ジョブ別出力仕分け	ファックスは、専用排出トレイとし、コピー及びプリントと別とすること。
	⑲ その他	インナーフィニッシャーは不可とする。
ファックス機能	⑲ PCファックス	パソコンから直接送信できるダイレクトFAX機能があること。
	⑳ 対応回線	G3、加入公衆回線及びPBXに対応していること。
	㉑ 番号登録件数	500件以上有すること。
スキャン機能	㉒ ファイル送信	TCP/IP又はSMTPに対応すること。 TIFF/JPEG/PDFで出力できること。 OCR検索が可能なサーチャブルPDFを生成できること。
	㉓ ドライバ	TWAIN準拠
その他	㉔ データセキュリティ機能	コピー、スキャナーによる原稿読み取りやパソコンからの出力などによるHDD内の残存データをジョブ終了後に自動で上書き消去できること。 もしくはSSD暗号化できること。
	㉕ タッチパネル	ディスプレイの角度調整ができること。
	㉖ 遠隔保守	ネットワークを介して遠隔保守が行えること
	㉗ グリーン購入法	適合していること。
	㉘ エコマーク複写機	認定商品であること。
	㉙ 国際エネルギースター	基準を満たしていること。

6 そ の 他

- (1) 新品のものに限る。
- (2) 設置に当たっては、企業局職員立ち会いのもと、導入、据付、環境設定、動作確認を行うこと。
- (3) 令和7年12月1日(月)から使用できる状態にすること。
- (4) 引渡しを完了するまでの間に生じた事故等については、受注者の責任とする。
- (5) 保守は、定期的な点検、調整や故障時における修理を実施し、消耗品等の供給は、感光体、トナー、消耗部品等の交換(感光体、トナー、部品等に係る費用を含む。)を実施すること。
- (6) 当複合機は、県庁LAN上で使用するため県庁LANへの接続を行うこと。別途指示するIPアドレス等を機器に設定し、ネットワーク環境で使用できるようにすること。なお、事務室内の職員用PCから印刷、スキャナー機能等が使用できるように必要なドライバーをインストールし、使用方法を説明すること。(職員約130名)
- (7) 既設機器に登録されているファックス宛先登録を新設機器に設定すること。
- (8) 本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議をするものとし、受注者の責任において実施すること。

カラー複合機②の複写サービスに係る仕様書

- 1 契約件名 契約件名 複合機の複写サービス契約
- 2 契約期間 契約期間 令和7年12月1日から令和12年11月30日(60か月)
(地方自治法第234条の3の規程に基づく長期継続契約とする。)
- 3 設置台数 1台
- 4 設置場所 別表のとおり
- 5 基本機能 ファックス、フルカラーコピー、フルカラープリンタ、フルカラースキャナーを有し、次の条件を満たすもの。

項 目		仕 様
基本性能	① 読み取り解像度	600dpi×600dpi以上あること。
	② 給紙段数	4段(4トレイ)以上+手差しトレイ
	③ 給紙容量	550枚以上×4トレイ+手差し100枚以上
	④ 対応用紙サイズ	A3～はがき
	⑤ ファーストコピータイム(A4ヨコ)	モノクロ：7.0秒以下 カラー：9.0秒以下
	⑥ 連続複写速度(A4ヨコ)	モノクロ：25枚／分以上 カラー：25枚／分以上
	⑦ 自動両面原稿送り装置	原稿収容可能枚数は100枚以上であること。
	⑧ 両面原稿同時読み取り	有すること。
プリント機能	⑨ 連続プリント速度	コピーと同等の処理能力があること。
	⑩ 対応プロトコル	TCP/IPに対応していること。
	⑪ 対応OS	Windows11以降、及びMac OS X11以降に対応していること。
	⑫ インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T、USB2.0以上
	⑬ その他	留め置き機能を有すること。 部数、両面印刷の変更、印刷前のプレビュー表示が可能であること。 クライアントパソコン上から、フルカラー・モノクロの選択が行えること。
フィニッシャー	⑭ ソート	有すること。
	⑮ ステープル(針あり)	2箇所留めができること。最大(A4)50枚以上。
	⑯ ステープル(針なし)	針なし綴じ機能を有すること。
	⑰パンチ	2穴以上の機能を有すること。
	⑱ ジョブ別出力仕分け	ファックスは、専用排出トレイとし、コピー及びプリントと別とすること。
	⑲ その他	インナーフィニッシャーは不可とする。
ファックス機能	⑲ PCファックス	パソコンから直接送信できるダイレクトFAX機能があること。
	⑳ 対応回線	G3、加入公衆回線及びPBXに対応していること。
	㉑ 番号登録件数	500件以上有すること。
スキャン機能	㉒ ファイル送信	TCP/IP又はSMTPに対応すること。 TIFF/JPEG/PDFで出力できること。 OCR検索が可能なサーチャブルPDFを生成できること。
	㉓ ドライバ	TWAIN準拠
その他	㉔ データセキュリティ機能	コピー、スキャナーによる原稿読み取りやパソコンからの出力などによるHDD内の残存データをジョブ終了後に自動で上書き消去できること。 もしくはSSD暗号化できること。
	㉕ タッチパネル	ディスプレイの角度調整ができること。
	㉖ 遠隔保守	ネットワークを介して遠隔保守が行えること
	㉗ グリーン購入法	適合していること。
	㉘ エコマーク複写機	認定商品であること。
	㉙ 国際エネルギースター	基準を満たしていること。

6 そ の 他

- (1) 新品のものに限る。
- (2) 設置に当たっては、企業局職員立ち会いのもと、導入、据付、環境設定、動作確認を行うこと。
- (3) 令和7年12月1日(月)から使用できる状態にすること。
- (4) 引渡しを完了するまでの間に生じた事故等については、受注者の責任とする。
- (5) 保守は、定期的な点検、調整や故障時における修理を実施し、消耗品等の供給は、感光体、トナー、消耗部品等の交換(感光体、トナー、部品等に係る費用を含む。)を実施すること。
- (6) 当複合機は、県庁LAN上で使用するため県庁LANへの接続を行うこと。別途指示するIPアドレス等を機器に設定し、ネットワーク環境で使用できるようにすること。なお、事務室内の職員用PCから印刷、スキャナー機能等が使用できるように必要なドライバーをインストールし、使用方法を説明すること。(職員約130名)
- (7) 既設機器に登録されているファックス宛先登録を新設機器に設定すること。
- (8) 本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議をするものとし、受注者の責任において実施すること。